

宮崎県警察本部少年課だより～いのち・じんけん・かのうせい～



保護者のみなさん・学校の先生方へ
秋の全国交通安全運動がはじまりました。次代を担う子供たちのかけがえのない命を守っていくために、この機会にぜひ親子や学級で交通安全について話し合ってみてください。

◎ 秋の全国交通安全運動がはじまりました！

- 9月21日（火）～9月30日（木）の10日間
- 交通事故死ゼロを目指す日：9月30日（木）



◎ 歩行者として気をつけてほしいこと

歩行中の事故が多発

- 交通事故死者数全体のうち、歩行中の割合が最も多い。
- 歩行者側による法令違反が原因の事故も多く発生。
→ 歩行者による横断歩道外横断・車両の直前直後横断等の法令違反が見られます。

「自らの安全を守るための交通行動」を

- ドライバーに道路横断の意思を明確に示す。（例：横断前に手を挙げて知らせる）
- 安全を確認してから横断する。（例：青信号確認+車の停止を確認して横断する）
- 横断中も周囲の確認をする。（例：横断中も左右確認する）



◎ 自転車を運転する際に気をつけてほしいこと

自転車による事故の特徴

- 自転車対歩行者の事故のうち、歩行者の死亡・重傷事故の43.5%が「歩道」で発生
- 自転車対自動車の事故の54.6%が「出会い頭衝突」で最も多い。
→ 安全運転義務違反のほか「信号無視」や「一時不停止」の法令違反が多く見られます。

※ 数値は、令和2年中の全国のデータ

「歩行者に優しく、ルール守って運転」を

- 自転車は車と同じ「車両」という意識をもって運転する。
- 「自転車安全利用五則」の内容を確認して、安全な運転を心がける。
→ 車と同じで、ルール違反や乱暴な運転は、事故に直結します。

※ 安心・安全のために、ぜひヘルメットを着用するよう家庭でも御指導ください。



← ぜひ親子で（児童生徒と）ご覧ください！！

- 交通安全に関する具体的な情報（自転車安全利用五則 等）
- 子供を守る大人（保護者・教師）として、注意するポイント等が「健全育成ハンドブック」として、さらにくわしくまとめられています。